

「第5次荒尾市総合計画前期基本計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果及び対応方針

1 意見募集期間 平成24年2月10日（金）～3月9日（金）

2 意見提出件数 21件 （4人）

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1	<p>前期基本計画における全体指標について</p> <p>1 はじめに 1ページの「第5次荒尾市前期基本計画における全体指標」について、「暮らしやすさの満足度」を現在値 31.7%から、5年後の平成28年に 50.0%となっているが、「5年かけて、ようやく半分が満足、半分は不満足」というテンポの目標で果たしていいのか。 目標が緩やかなために、計画全体の構成が抽象的にまとめられているというのが最初の印象である。 少なくとも70%程度(おおかたの市民が満足)まで引き上げるような、具体的で効果が期待できる計画に組みなおす必要があるのではないか。</p> <p>P1</p>	<p>第5次総合計画は、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画であり、財政計画も考慮する必要がありますので、先ず、前期計画期間（平成24～28年度）において、暮らしやすさの満足度を平成28年度までに50%を目指すこととし、段階を踏んで、もっと高みを目指していきたいと考えています。</p>
2	<p>3 リーディングプロジェクト『有明優都戦略』</p> <p>「5つのプロジェクトに取り組みます」とされ、最初の2つが「いつまでも笑顔で元気“健康のまち”プロジェクト」「希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト」となっているが、健康と子どもが最初に取り上げられていることには大賛成である。</p>	<p>「しあわせ 優都 あらお」の実現に向け、先ずは、「“健康のまち”プロジェクト」や「“子供のまち”プロジェクト」に取り組むとともに、「“産業のまち”プロジェクト」「“観光のまち”プロジェクト」「“暮らしのまち”プロジェクト」の施策にも力を入れ、総合的に推進いたします。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
3	<p data-bbox="342 252 1182 323">いつまでも笑顔で元気“健康のまち”プロジェクト／健診(健診)受診率向上事業</p> <p data-bbox="342 371 1182 627">現在の国保の特定健診受診率が 21.6%と低いため、自己管理できるように「未受診者への訪問」と「パンフ等による啓発」が対策として明記されている。まず、受診率 21.6%という現状認識をしっかりとすべきと思う。この受診率は県下最低であるということを深刻に受け止め、従来の不十分さを反省すべきである。そして、県下で受診率の高い市町村の経験を積極的に導入するという姿勢の表明がまず必要と思う。</p> <p data-bbox="342 643 1182 818">すでに健診料金の引き下げが行われ、努力が始まっているとは思いますが、「未受診者への訪問」と「パンフ等による啓発」だけで本当に受診率は向上するのか、はなはだ疑問である。私はこの件については、健康増進計画素案に対するパブコメで意見をあげているが、和水町のようにきめ細かい取り組みを模範にされることを望む。</p> <p data-bbox="342 834 1182 930">荒尾市では、来年度から国保税が20%近くも引き上げられる計画であり、医療費の抑制と国保税の引き下げのためにも、もっと思い切った受診率向上対策が必要であると思う。</p>	<p data-bbox="1205 371 1995 595">ご指摘のとおり、本市でも、保健師の拡充など体制の強化を図っているところですが、健診受診率の向上のため、従来から行っています未受診者への訪問による受診勧奨やパンフレット等による啓発の継続では、大幅な向上は難しいと判断し、健診料金の自己負担金の引き下げや若年層からの健診等を実施したいと考えています。</p> <p data-bbox="1205 611 1995 738">今後も引き続き、事業実施に当たっては、費用対効果や利便性の向上などを考慮するとともに、他市町の先進的な取り組みについて調査検討を行い、本市の健康づくりの推進に役立てたいと考えています。</p>
4	<p data-bbox="342 1026 1182 1098">いつまでも笑顔で元気“健康のまち”プロジェクト／運動習慣推進事業</p> <p data-bbox="342 1137 1182 1281">「ストレッチが可能なベンチ等健康遊具を公園等に配置し・・・」とされているが、これについては大賛成である。つい先日、荒尾でも“やねだん”の講演会がありましたが、そこでも紹介されたような高齢者が使えるような遊具を、できれば公民館へも設置してほしい。</p>	<p data-bbox="1205 1137 1995 1281">健康遊具の設置等など事業の実施段階においては、ウォーキングコースなどと併せて、設置場所、設置遊具の種類等あらゆる方面から十分検討し、最も効果的な方法で実施していきたいと考えています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
5	<p>希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト／子育て支援事業</p> <p>「子育て世代の経済的な負担を軽減するために、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げを実施するとともに、申請手続きの簡素化を図ります。」となっている。</p> <p>本年3月議会の初日に、「今年4月から現行3歳までの医療費無料制度を就学前まで引き上げ、10月から現物給付を開始する」と表明されたことにより、市民の満足度は高まると思うが、周辺市町をみると最低でも小学6年まで無料となっており、もっと拡充してほしい。</p>	<p>ご指摘の乳幼児の医療費助成等の経済的支援については、子育て世代の要望が多いと認識しており、前期基本計画に記載しています。</p> <p>財政面も考慮しながら、当面、平成24年4月から就学前までの無料化を実施いたします。</p> <p>なお、現物給付につきましては、本年10月からを予定しています。</p>
6	<p>希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト／子育て支援事業</p> <p>0歳からやっと3歳まで無料になったのは、一歩前進だと思うが、荒尾市をとりまく、他市は殆ど3年生までが無料になっている。</p> <p>和水町の医療費は、有料の時より今の方が、お金がかからなくなったと聞いた。それは、無料になるとひどくならないうちに、病院にかかるので、医療費が安くなっているとのことである。</p> <p>荒尾市も赤字で財政が大変だと聞いているが、子供達の健やかな成長を願って、乳幼児医療の無料化実現のために第5次荒尾市総合計画の中味が絵に描いたぼた餅にならないようにしてほしい。</p>	
7	<p>希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト／子育て支援事業</p> <p>子供医療費の無料化が4月よりスタートする。10月より、窓口無料化が始まると聞いていますが、少しでも早く、申請手続きの簡略化と基本計画の中に、段階的に年齢の引き上げを実施してほしい。</p>	
8	<p>希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト／子育て支援事業</p> <p>本気で子育てを考えるならば、子供の医療費の無料化を少なくとも義務教育期間中(中学3年)までは引き上げるべきではないか。</p>	

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)		ご意見に対する市の考え方
9	<p>希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト／子育て支援事業</p> <p>「子育てしやすい環境づくりのための、子ども科学館の有効活用を図ります。」となっている。</p> <p>私も賛同するが、他にも、地域でミニ図書館やミニ博物館づくりを検討できないか。実は、数年前まで、長野県が高齢者の一人当り医療費が日本一安かったのであるが、長野県では他にも日本一がある。人口当たりの図書館と博物館数も日本一である。子どもたちの情操教育の場としても、自分が生まれた狭い地域の中でもその地域の歴史を学べるような“博物館”が多いのである。荒尾でもそのような環境が広まればと願う。</p>		<p>子ども科学館の活用に関しましては、子どものために、あらゆる角度からどのような活用方法が有効であるか、十分検討をしていきたいと考えています。</p>
10	<p>希望と未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト／子育て支援事業</p> <p>「各小学校区における学童クラブの開設を推進します。」になっているが、公的学童クラブの設置を各小学校区に希望する。推進しますに終わらないで、ぜひ実現を。</p>		<p>ご提案の学童クラブにつきましては、前期基本計画に記載しているとおり、各小学校区における学童クラブの設置を推進することとしており、各学校における学童保育のニーズ調査や事業主体、設置場所など、様々な要件を検討し、実現可能な学校から取組んでまいります。</p>
11	P7	<p>また訪れたい“観光のまち”プロジェクト</p> <p>「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所」のことについても「貴重な歴史の証」として保存し、名所にもできないものでしょうか。</p>	<p>ご提案の「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所」については、今後、状況調査を実施した上で、荒尾市文化財保護委員会に諮り、市として保護するという方針に至れば、取得や保存、活用方法等について検討していきたいと考えています。</p> <p>また、“観光のまち”プロジェクトにおいては、「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所」に限らず、地域資源の掘り起こしや磨き上げによる新たな魅力づくりを推進いたします。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)		ご意見に対する市の考え方
12	P8	<p>あらおに住んでよかった“暮らしのまち”プロジェクト</p> <p>住宅リフォームを支援しますとありますが、荒尾市は、住宅リフォーム助成はしていないと思います。ぜひとも、リフォーム助成の実現を頑張ってください。そうすると、建設業の方も経済的に、助かると思います。</p> <p>全国的に、住宅リフォーム助成は、成功しています。</p>	<p>暮らしのまちプロジェクトに記載している住宅リフォーム等定住に関する施策については、前期基本計画中に取組むべき新規施策として位置づけています。</p>
13	P10	<p>基本施策1 保健・医療の充実</p> <p>健康増進計画素案に対するパブコメで意見をあげていますが、ヘルスプロモーションが強調されているなかで自己責任のみが強調されています。行政の責務として、予算を伴った優先施策として初めてヘルスプロモーションの本来の趣旨に沿い、計画が推進されるものと考えます。</p>	<p>ご指摘のヘルスプロモーションの概念に基づき、リーディングプロジェクト「有明優都戦略」の“健康のまちづくり”や「基本施策1 保健・医療の充実」における施策を推進するために、行政が担うべき役割を果たしながら、市民と協働で取組んでいきたいと考えております。</p>
14	P12	<p>基本施策2 出産・子育ての支援の充実</p> <p>子育てのための支援体制に対する満足度が現状で9.8%と極めて低い状況にあることを深刻に受け止め、子育て世代のもっとも切実な要望・願いにかなう施策を計画に取り入れるべきである。</p> <p>「平成22年版子ども・子育て白書(少子化の状況及び少子化への対処施策の概況)の検討状況について(5月下旬閣議決定・国会提出)」では、国民の求める「子ども・子育て施策」では、「子育てにおける経済的負担の軽減」が54.6%(平成21.6)と高位を維持し、「子どもを持つ上での不安」は、「経済的負担の増加」が71.6%(々)が2位の「仕事と生活・育児の両立」43.9%を引き離して、際立って高くなっている。</p>	<p>ご指摘の経済的支援策については、子育て世代の要望が多いと認識しており、前期基本計画に記載しています。</p> <p>財政の事情もありますので、当面、乳幼児の医療費助成等の拡充については、就学前までの無料化を実施したいと考えています。ご理解の程よろしく願いいたします。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
15	<p>基本施策2 出産・子育ての支援の充実</p> <p>荒尾市の「施策の体系」(13 ページ)では、「出産・子育てへの支援の充実」の区分が、①母子保健の充実、②保育サービスの充実、③保育環境の充実、と母子保健と保育だけになっている。子どもの医療費無料化のさらなる拡充や保育料助成等、経済的支援を重視して組み直さなければ、満足度の向上は望めないと思う。未来を担う子どもへ、積極的に投資すべきである。</p>	<p>ご提案の「財政的な支援の充実」についての施策としては、当面、乳幼児医療費助成制度の就学前までの無料化実施を予定している状況であり、他の施策につきましても、新たな財源が伴うものです。</p> <p>従いまして、施策の体系につきましては、①母子保健の充実②保育サービスの充実③保育環境の充実の3本にて推進したいと考えていますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>
16	<p>基本施策2 出産・子育てへの支援の充実</p> <p>安心して子育てが出来るように環境整備をし、施策の体系を3本柱から「財政的な支援の充実」を足して4本柱にすべきである。</p>	
17	<p>基本施策2 出産・子育てへの支援の充実</p> <p>2人、3人と小中学校に通わせている家庭は、給食費が高いと云われている。市から全体的に補助してほしい。</p>	<p>学校給食法では、施設及び整備に要する経費は、設置者(市)が負担し、給食費については、保護者が負担することになっており、ご提案の学校給食費の補助につきましては、現状の厳しい財政状況では、難しいと考えます。</p> <p>ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、経済的に厳しい世帯等については、就学援助制度がありますので、学校給食費などの援助を受けられる場合があります。</p> <p>毎年、新年度に入ってから、各学校にて制度の周知を行っています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)		ご意見に対する市の考え方
18	P14	<p>基本施策 3 高齢者の自立と社会参加の推進</p> <p>高齢者の足腰を鍛えるために、プールの中で歩いていけるような、施設が欲しいと思っているが、今ある潮湯を利用して、何かできないか。</p>	<p>ご提案の潮湯につきましては、建設後40年近くが経過しており、海岸に近いことや海水を利用する入浴施設であるため、施設や設備の傷みが著しく、施設の一部を利用禁止とし、平成24年度より、入浴室のみの利用とする予定です。</p> <p>歩行用プールの整備については、多額の費用が見込まれることから、現状における市の財政状況の中では、必要性、市の関与のあり方、対象事業ごとの費用対効果、財政に与える影響などを検討し、それぞれ優先順位を決めた上で、適切に判断する必要があります。</p> <p>また、高齢者の生きがいや健康づくりの取組としては、地域サロン活動等を活発化させるなど、ソフト面による対策に力を入れていきたいと考えています。</p>
19	P82	<p>基本施策 27 住環境の整備</p> <p>具体的に市役所、中央公民館にエレベーターの設置が必要、身体障がい者は、2階までも登れない。</p>	<p>ご提案の公共施設等のバリアフリー化については、誰もが住みやすいまちづくりを進める上で重要と認識しており、前期基本計画に記載しています。しかしながら、市の施設全般が老朽化しており、厳しい財政状況のため、個別の施設の改修等は、順次行っていきたいと考えています。</p> <p>なお、市役所は、技術的にエレベーターの設置が困難なため、昇降機で対応しています。</p>
20	P89	<p>基本施策 30 地域公共交通の充実</p> <p>JR 荒尾駅にもエレベーターか、エスカレーターを付けてもらわないと、駅の利用ができない。市として要望して欲しい。</p>	<p>ご提案の JR 九州への要望活動や駅舎の建替えの検討については、前期基本計画に記載していますので、駅のバリアフリー化など引き続き協議し、エレベーター設置が困難な場合は、階段への昇降機設置等もあわせて検討を進めていきたいと考えています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
21	<p data-bbox="342 264 763 296">基本施策36 広域行政の推進</p> <p data-bbox="342 344 1178 496">「③道州制^{※1}移行への対応」の項目が設けられ、「将来的な道州制の移行を視野に入れながら、……」となっている。近年、橋下大阪市長の出現などにより、道州制の問題が取り上げられるようになってきている。</p> <p data-bbox="342 504 1167 616">道州制は究極の構造改革であり、社会保障のセーフティネットが破壊され、格差がさらに加速し、地方が疲弊化し地域社会を崩壊に導くもので、絶対に反対である。</p> <p data-bbox="342 624 1173 775">これまで、全国で市町村合併が進み、すでに様々な矛盾が明らかになってきている。例えば、周辺町村との大規模合併を行った唐津市では、市内への行政機能等の集中化が進み、周辺の郡部では人口減少が加速し深刻な貧困と過疎化が進んでいる。</p> <p data-bbox="342 783 1173 935">道州制はグローバル化をうたう企業利益に誘導された九州を単位とした経済圏を構想していくもので、荒尾市や玉名郡などは間違いなく取り残され、市民所得はさらに落ち込むことになり、雇用の改善はますます望めなくなることは目に見えている。</p> <p data-bbox="342 943 1178 1094">日本の中の道州間で、また、道州圏の中で新たな格差と貧困が広がることが懸念される。市民の中で道州制に関して何も知らされず、市民の声も聞かないまま、「移行を視野に入れる」ようなことがあってはならない。</p> <p data-bbox="342 1102 1160 1174">もっと足もとの、自分のまちが豊かになり、貧困や格差がなくなるようなまちづくりをめざすべきであると強く思う。</p>	<p data-bbox="1202 344 2000 600">ご指摘の道州制に関しましては、地方分権の中で打ち出された構想で、都道府県を廃止し、複数の都道府県を単位とした道州と基礎自治体（市町村）により構成され、現在の自治のしくみが大きく変わる構想ですが、生活圏と行政圏が違う本市の様な市や町では、県よりももっと広い圏域で検討することで、道路や医療、観光など、行政サービスの向上が図れる場合があると考えています。</p> <p data-bbox="1202 608 2000 711">今後も引き続き、国の動向を注視しながら、情報を収集し、市民の意見を踏まえ、十分な検討をする必要があると認識しています。</p> <p data-bbox="1202 839 2000 951">道州制^{※1}: 現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積、規模を持つ広域行政体をつくり、自立のための権限を与える制度のこと。</p>